

障がい者等移動支援事業

社会生活上、不可欠な外出及び余暇活動等における社会参加のための外出の際に、個別的な支援が必要な場合のマンツーマンでの移動支援や、複数の利用者(原則として2人以上5人以下)に対して、同一目的のため同一箇所に同時に移動する際の移動支援を行います(原則として、1日の範囲内で支援を終えるものに限りです。)

利用できる方

視覚障がいのある方・重度肢体不自由のある方・知的障がいのある方・精神障がいのある方・発達障がいのある方で屋外での移動に支援が必要な方

事業所名・利用できる日時

事業所名	利用できる日時
支援センター山東伊吹	月～土曜日の7:00～21:00(祝日も営業)
支援センター米原近江	月～土曜日の7:00～21:00(祝日も営業)

サービス内容

○重度障がい者の移動支援

利用料

○身体介護を伴う場合

サービス利用時間	個別支援	グループ支援(1人あたり)			
	1:1	1:2	1:3	1:4	1:5
30分以下	2,540円	1,520円	1,140円	890円	760円
30分を超え1時間以下	4,020円	2,410円	1,810円	1,410円	1,210円
1時間を超え1.5時間以下	5,840円	3,500円	2,630円	2,040円	1,750円
1.5時間を超え2時間以下	6,670円	4,000円	3,000円	2,340円	2,000円
2時間を超え2.5時間以下	7,500円	4,500円	3,380円	2,630円	2,250円
2.5時間を超え3時間以下	8,330円	5,000円	3,750円	2,920円	2,500円
以後30分を超えるごとに	830円	500円	370円	290円	250円

○身体介護を伴わない場合

サービス利用時間	個別支援	グループ支援(1人あたり)			
	1:1	1:2	1:3	1:4	1:5
30分以下	1,050円	630円	470円	370円	320円
30分を超え1時間以下	1,970円	1,180円	890円	690円	590円
1時間を超え1.5時間以下	2,760円	1,660円	1,240円	970円	830円
1.5時間を超え2時間以下	3,460円	2,080円	1,560円	1,210円	1,040円
2時間を超え2.5時間以下	4,160円	2,500円	1,870円	1,460円	1,250円
2.5時間を超え3時間以下	4,860円	2,920円	2,190円	1,700円	1,460円
以後30分を超えるごとに	700円	420円	320円	250円	210円

※上記の利用料のうち自己負担額は1割です。ただし、生活保護世帯、前年度の市民税が非課税の世帯については無料となります。